

国会調整担当からの報告

◆「指定都市を応援する国会議員の会」

日 時

令和7年6月19日（木） 午前8時00分～8時20分

会 場

衆議院第一議員会館 第5会議室

出席者

指定都市を応援する国会議員の会会員

指定都市市長（久元 喜造 神戸市長、本村 賢太郎 相模原市長、
福田 紀彦 川崎市長、山中 竹春 横浜市長）

内 容

「次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議が行われた。



指定都市を応援する国会議員の会 決議

少子高齢化や人口減少、東京都への一極集中、長期にわたる経済の停滞など、我が国には深刻な危機が訪れている。

地方自治体では、地域の担い手をはじめとする地域資源の不足や偏在が生まれている状況にあり、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点からは、国及び都道府県、市町村の役割分担など、地方行政体制の再構築に向けて取組を進め、長年にわたり変わらない我が国の地方自治制度のあり方を抜本的に見直すことも含めて検討を進めていくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、昨年、総務省では「持続可能な地方行政のあり方に関する研究会」及び「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、持続可能な地方行政のあり方をはじめ、大都市における行政課題への対応等についても議論が進められている。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度の廃止に伴い、昭和三十一年に暫定的な制度として創設されて約七十年が経過している。この間、地方分権改革の進展により、指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容しており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっているとはいえない状況にきている。

我が国が持続可能な発展を遂げるためには、全国の大都市がその力を最大限に発揮し、都道府県や市町村と連携しながら、我が国全体を牽引していかなければならない。

指定都市からは、国に対し、平成二十二年から継続して、特別市制度の創設に関する法整備の要望がなされている状況にある。特別市制度は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進し、行政サービスの充実や都市の成長による成果を周辺自治体も含めた圏域、さらには日本全体に還元していくことを目指した新たな大都市制度の姿であり、その創設は、地方創生を大きく前進させる契機になり得るとともに、国民に、我が国の未来への選択肢を用意できることにも繋がる。

急速に進む人口減少等乗り越え、持続可能な社会と我が国の更なる成長を実現し、国民が豊かさと幸せを実感するためには、今こそ、国家戦略として、多極分散型社会の実現を目指し、大都市が持つ地域資源を最大限に活用し、大都市が中心となって圏域全体を活性化していくなど、我が国を牽引する大都市が、その役割を十分に果たすことができる環境を整えていくことが重要である。

以上のことから、本会は、総意を持って、次の事項について、国会及び政府等に対して強かに要請する。

一 我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること。

令和七年六月十九日

指定都市を応援する国会議員の会